

## 監査公表第12号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和6年12月23日

新城市監査委員 夏目道弘  
新城市監査委員 中西宏彰

### 第1 監査種別

定例監査・行政監査

### 第2 監査の対象

教育部（小中学校）

新城小学校、舟着小学校、鳳来寺小学校、作手小学校、  
千郷中学校、作手中学校

### 第3 監査に当たった監査委員

夏目道弘  
中西宏彰

### 第4 監査の期間

令和6年9月19日～令和6年12月12日

### 第5 監査の方法

令和6年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、現地査察を実施した。

### 第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 教育部（小中学校）

【新城小学校、舟着小学校、鳳来寺小学校、作手小学校、千郷中学校、作手中学校】

### 意見

- 1 小中学校の児童、生徒の人数が減少し続けており、複式編成となることが予想される学校もある。学校の存続や再編について、教育委員会の重要な課題として取り組んでいただきたい。
- 2 どの学校も施設の老朽化が著しく、軽微な修繕については、その都度適切な対応をとっていただいているが、多額な費用を要する修繕については、教育委員会としての基本的な方針を立て、計画的な予算の確保、執行に努めていただきたい。
- 3 学校評議員制度から学校運営協議会制度に変わって、各学校の地域との連携が大変濃密になってきていることが感じられ、良い傾向にあると思われる。今後とも地域と連携しよりよい学校づくりに取り組んでいただきたい。
- 4 学校再編により統合された小学校では、先生方のご努力により旧の学校の特色が上手に引き継がれており、大いに感心させられた。引き続き継承に努めていただきたい。
- 5 不登校の児童、生徒への対応が、各学校において先生方の大きな負担となり問題となっている。学校全体の問題として、教育委員会がしっかりと対応を検討していただきたい。
- 6 学校給食費などの未収金については、一義的には学校が責任をもって集金するものと思われるが、学校だけでは困難な場合も予想されるため、教育委員会も支援していただきたい。
- 7 財務監査の観点からは、事務担当職員によって事務処理がしっかりと適切に行われていることが確認できた。今後は、市の財政課や会計課とも連携して、適切な事務処理を継続していただきたい。